

出題趣旨・採点基準（刑事訴訟法）配点50点

本問は、公判廷で証言を行った者が、当該証言と矛盾する内容の供述を公判外で行っていた場合において、当該公判外供述を記載した書面につき、考えうる立証趣旨を検討させた上、これに照らして、同書面を証拠とするための要件を論じさせることにより、伝聞法則の適用の有無及び伝聞例外規定の解釈・適用についての理解を問うものである。

これによって、基本的な法律科目に関する基礎的学識を習得し、法的な思考・判断力、理解・分析力及び表現力を備えているかを判定した。